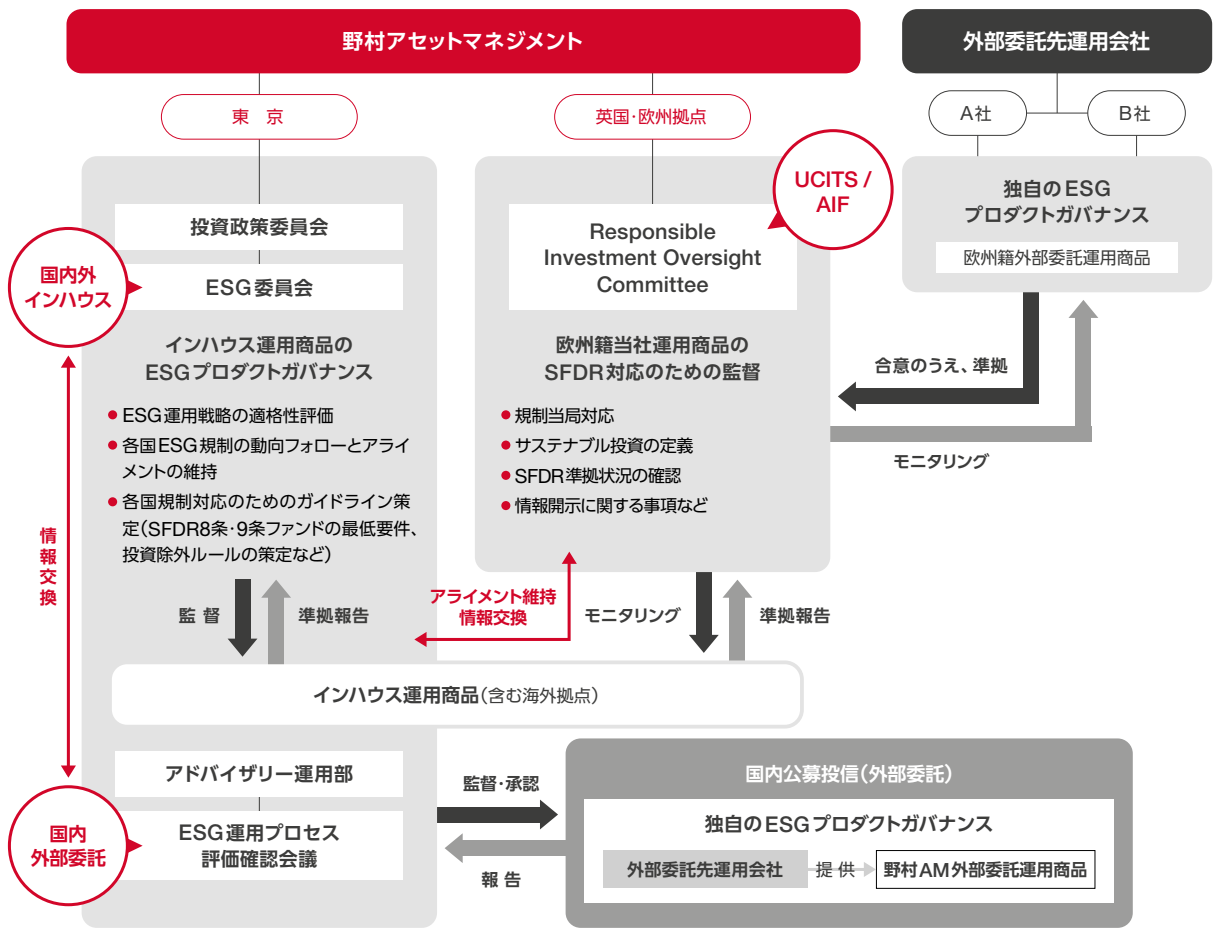


# 当社における プロダクト・ガバナンスの取組み

運用フロントにおけるESGプロダクト・ガバナンス体制の全体図



## Our Product Governance Initiatives

当社ではお客様の信認を得るためには、世界的なESG規制への対応力を備え、高品質な運用商品の提供と説明責任を果たすことも重要であると考えています。そのためにESG投資の品質管理だけでなく、情報開示の観点も含めた継続的なESGプロダクト・ガバナンスの取り組みを続けています。当社の「ESG投資」は自社運用によるものだけではなく、外部委託先運用会社を活用したファンドも含まれており、それらも含めて対応を強化しています(当社のプロダクト・ガバナンスの全体像については、[P.55 ▶](#)の「運用フロントにおけるESGプロダクト・ガバナンス体制の全体図」をご参照ください)。自社で投資判断を行うESG投資の品質管理を担う組織として、ESG委員会を設置しています。ESG委員会では、日本の国内籍ファンドのESGプロセス確認のみならず、UCITS(欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に準拠するファンド)等の外国籍ファンドについても、欧州SFDR(サステナブルファイナンス開示規則)、タクソノミーなどを含む海外規制対応、そのためのESG運用方針の論点整理、開示項目の特定等も実施しています。当社の欧州籍運用商品については、英国・欧州拠点合同でResponsible Investment Oversight Committee(RIOC)を設け、現地の規制当局対応を含め、欧州における監督機能の強化に努めています。

足元の欧州の動きとしては、2025年11月に欧州委員会はSFDRの大幅な改定案を発表しました。サステナビリティのレベルに応じた商品カテゴリーの明確化、各商品カテゴリーに応じた最低要件(除外スクリーニング等)


の導入などが提案されており、従来の「ディスクロージャー規制」から「ラベリング規制」に性質を変更することが想定されます。今後、欧州委員会、欧州議会、欧州連合理事会の三者協議を経て、SFDRの改定案が最終決定される予定ですが、EU加盟国の関連業界団体等のロビイングも想定されるため内容は流動的です。改定版の本導入までには数年かかることが予想されますが、当社は規制動向を注視しながら今後もプロダクトレベルにおけるガバナンス強化の取り組みを進めます。

また、当社はプロダクト・ガバナンスの取組みの一環として、2023年度よりファンド・レビュー・レポートを発行しています。2024年度以降は同レポートにおける情報提供の評価方法について、ESGに関する開示が十分に行われているかなどの観点で検証を強化しています。お客様にESGファンドであることを理解いただくために、目論見書や報告書においてESGの活用方法をより具体的な表現に改訂し、インパクト指標の計測結果や組み入れ銘柄の選定における重要なESG課題やその取り組みについての評価を記載するなどの改善を行っています。個別開示レポートでは、運用の哲学やフレームワーク、エンゲージメント、ESG担当者等の情報を掲載し、ESGをお客様が身近に感じられるように取り組んでいます。当社では受託者責任を果たす観点から、外部委託等を活用する場合であっても、自社運用と同様に運用体制、運用戦略、運用実績等について、外部委託先運用会社に対して適切な頻度と深度で確認・把握すべきであると考えています。そのため、当社では自社運用と同様に、外部委託先運用会

## 当社におけるプロダクト・ガバナンスの取組み

社やESG指数プロバイダを活用したファンドに対してもデューデリジェンスや開示の充実を通じた品質向上を行っています(ESG指数プロバイダについては[P.57-58 ▶](#)、外部委託先については[P.59-60 ▶](#)をご参照ください)。

ESG投資は厳しい選別の時代となっています。当社は今後もESG関連規制や動向等を見ながら、常に本質的なESG投資を追求し、その情報開示についても投資家の皆様の投資判断に資するものになるよう継続的に強化していきます。

 当社では上記の体制面での取組みとESGファンドの定義の明確化を行い、2022年8月に開示しています。当社の主な「ESGファンド」については、当社ウェブサイト内の以下のリンクをご参照ください。

<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/esg-integration/esglineup.html>

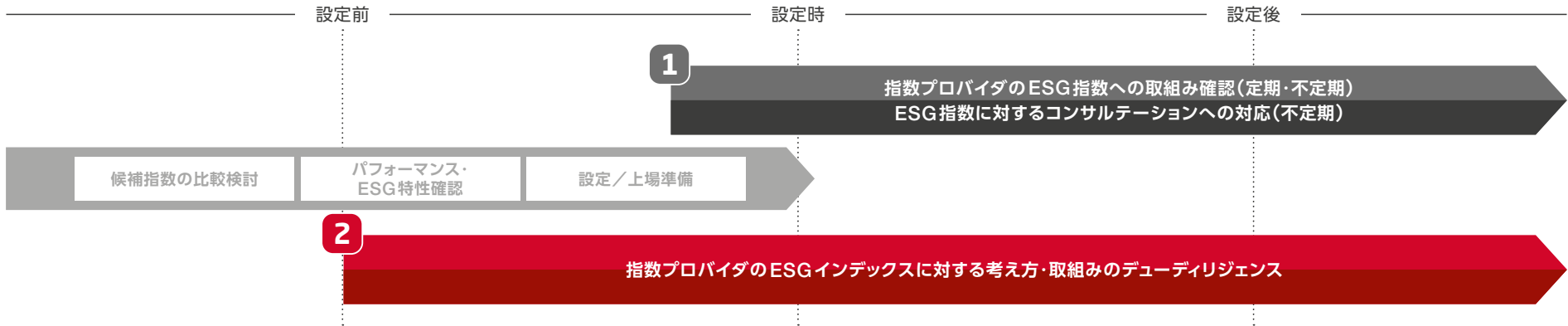
# インデックスファンドにおける ESG プロダクトガバナンス

当社におけるプロダクト・ガバナンスの取組み

野村アセットマネジメントでは、個人および機関投資家の皆様に、ESG インデックスに連動するファンドの提供を通して、ESG 投資のソリューションの拡充を図っています。

ESG インデックスファンドの提供にあたり、採用ベンチマークが有する ESG 特性の確認や指数プロバイダとのコミュニケーションを強化し、ESG インデックスファンドの品質向上に積極的に努めています。

## ESG インデックスの品質確認



### 1 ESG インデックスプロバイダとの意見交換

ESG インデックスが ESG 課題の解決にそったメソッドロジー (算出要領) が維持されているか、市場構造の変化を適切に反映できているかどうかなどについて、ESG インデックスプロバイダと定期的な意見交換を実施しています。また、ESG インデックスについてのコンサルテーションに対し、必要に応じ意見を伝え、改善の要望や品質の向上を働きかけています。

なお、野村アセットマネジメントは、JPX 総研および FTSE 社の指数アドバイザーのメンバーとして参画しています。運用会社の立場から、インデックス全般の品質とガバナンスの継続的な改善のための意見を積極的に伝えていきます。

#### 主な意見交換のテーマ

インデックスプロバイダの ESG リサーチおよび ESG インデックス提供体制

ESG 評価における重要トピック、およびグローバルの最新の動向

ESG インデックスに関する最終投資家への情報提供の充実化

### 2 ESG インデックスプロバイダに対するデューディリジェンスと評価

指数プロバイダに対し、品質の確保に対する取組みや、ESG 評価の透明性の確保などの項目を定期的にヒアリングし、その状況を確認しています。ヒアリング結果をもとに、運用部や責任投資調査部をはじめ、関連部署と連携して指数プロバイダを評価し、ESG 委員会に報告します。ESG プロバイダの評価を通して、各プロバイダの相対的な強みや課題を把握し、必要に応じ意見を伝え、改善を要望することもあります。

2025 年は当社が採用する ESG インデックスのプロバイダ全てから回答を受領し、いずれのプロバイダも、ESG インデックス提供主体として、品質の確保や専門性を担う人材の育成、独立性の確保・利益相反の管理、透明性の確保等について適当な説明ができる体制となっていることを確認しています。

また、この1年で、ESG インデックスにおけるメソッドロジーの改定が行われたものについては、その内容や変更の背景について、プロバイダからの情報収集と意見交換を通して、インデックスのコンセプトに合致していることを確認しています。

#### 主なヒアリング項目

ESG インデックスの品質確保への手続きの策定と実効性のある運営  
ESG インデックス算出における透明性や独立性、および利益相関管理体制の整備

ESG 評価データ作成・提供のための、専門性確保や人材および組織体制の整備

ESG 評価対象企業からの実効的な情報収集や手法の継続的な改善

直近1年間の ESG インデックスに関する品質向上に向けた取組み

## インデックスファンドにおける ESGプロダクトガバナンス

当社におけるプロダクト・ガバナンスの取組み

当社のESGインデックスファンドでの採用ベンチマークと概要

### FTSE4Good Developed 100 Index

FTSE4Good Indexシリーズ<sup>※</sup>の一指数であり、世界の先進国における企業から、タバコ製造業者や兵器・武器システム製造会社を除外した上で、ESG選定基準によってスクリーニングされた時価総額上位約100社によって構成。

※FTSE4Good Indexシリーズは、世界的に認められかつ受け入れられた「ESG選定基準」に合致する企業を対象とした一連の株式指数

### MSCI日本株女性活躍指数 (セレクト)

MSCIが開発した、高い性別多様性を指向・維持する日本企業で構成される株価指数。企業の選定(セレクト)にあたり、性別多様性や不祥事スコアでの高い評価の企業とともに、設備投資や売上高の成長率が高い企業を組入れ銘柄の選定に用いる。

### MSCIジャパン気候変動指数 (セレクト)

MSCI ACWIセレクト・クライメート500指数の構成銘柄である日本企業で構成される株価指数。温室効果ガス排出へのエクスポージャーを減らし、SBTi(Science Based Targets initiative)による排出削減目標の認定を受けた企業へのエクスポージャーを増やそうとする投資家を支援するようデザインされている。

### MSCIジャパンカントリー指数 (セレクト)

同業他社比でESG評価の高い日本企業で構成される株価指数。親指数のMSCIジャパン指数をベースにシンプルかつ透明性の高いベスト・イン・クラスアプローチで高いESGパフォーマンスを目指すようデザインされている。



# 外部委託先の ESG プロダクトガバナンス

当社におけるプロダクト・ガバナンスの取組み

## 外部委託ファンドの概要と定性評価

野村アセットマネジメントでは、国内外の外部委託運用会社と連携して国内の投資家へ幅広いアセットクラスの外部委託ファンドを提供しています。外部委託ファンドの運用は、アドバイザー運用部等、外部委託に特化した部署が担当しています。主に伝統的資産を運用するアドバイザー運用部では、100社程度の運用会社と連携して外部委託ファンド(純資産8.7兆円、2025年12月末現在)を提供しています。その資産内訳は、株式、債券、FOFs(ファンド・オブ・ファンズ)など幅広く分散されています。

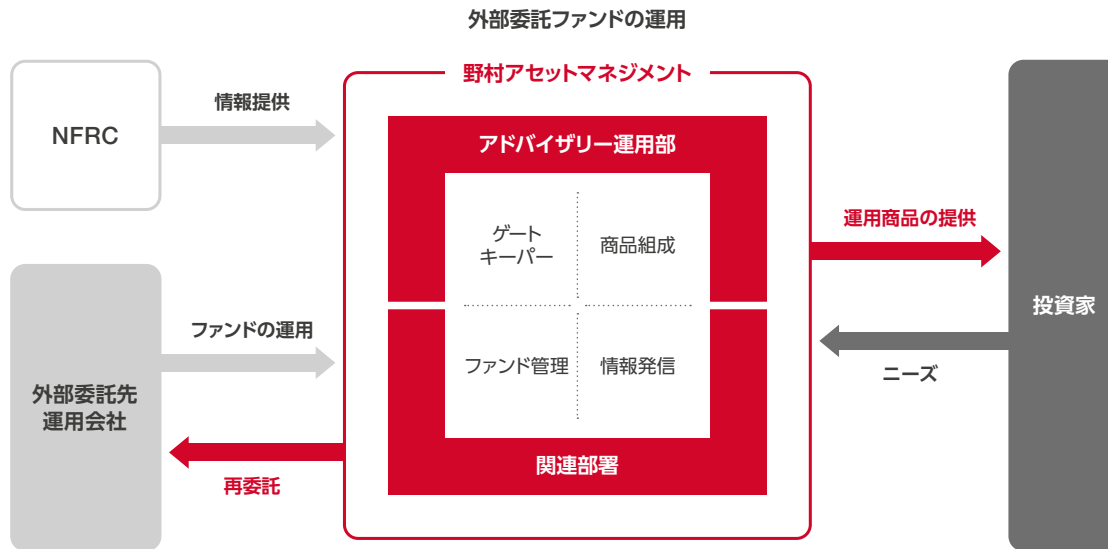
運用の外部委託を行う際は、外部委託運用会社の運用能力や業務遂行能力を精査して選定を行っています。また、選定後もプロダクトの品質を担保するために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング(NFRC)と共同で、運用会社、運用体制、運用プロセス、パフォーマンス等に関するモニタリングを継続的に行い、年次で外部委託ファンドの定性評価を実施しています。なお、外部委託ファンドの運用について重大な問題が確認された場合には、外部委託運用会社に対して運用改善を要請し、ファンド品質の維持・向上に努めています。

## 外部委託ファンドに対する ESG 評価

当社による年次の外部委託ファンドの定性評価では、2018年から ESG(責任投資)に関する質問事項を追加し、エンゲージメント活動や議決権行使のプロセスなど ESGに関するモニタリングを開始しました。2021年以降は、運用プロセスへの ESG 統合(インテグレーション)の状況を確認することを目的に、ESG 調査体制や具体的な運用プロセスなどを質問事項に追加しました。

同年より、ESG 投資に関する手法の中で、「ESG 統合(インテグレーション)」と「エンゲージメント・議決権行使」、その他の「サステナブル戦略」を積極的に活用しているファンドを ESG ファンドと定義し、ESG 課題の重要性およびフィデューシャリー・デューティーの観点から、年次の外部委託ファンドの定性評価とは別の枠組みで、ESG に特化した定性評価を開始しました。外部委託ファンドでは2025年12月末時点で12ファンドが対象となっています。

2024年には、年次の外部委託ファンドの定性評価において ESG 関連の質問事項を独立させ、前述の ESG ファンドに対して実施している定性評価の質問事項と統合した ESG アンケートを新たに導入しました。これによって、従来 ESG ファンドに対してのみ行っていた ESG に特化した定性評価と同様の評価を、アドバイザー運用部が担当する全ての伝統的資産ファンドに実施できる体制が整えられ、ESG 関連のモニタリング強化を実現できました。



## 外部委託先の ESG プロダクトガバナンス

### ESG ファンドにおける定性評価

ESG ファンドに対する定性評価の結果、ESG ファンドの運用について重大な問題が確認された際には、他の外部委託ファンドと同様、外部委託運用会社に対して運用改善を要請します。ESG ファンドの定性評価は外部委託ファンドの運用を担当するアドバイザー運用部が主体ですが、2022年からは、責任投資調査部など ESG 関連部署との連携を強化し、社内の幅広い関係者が外部委託ファンドの評価に加わる体制とし、評価体制の改善・強化を進めています。

定性評価は、GSIA (Global Sustainable Investment Alliance) による7つの ESG 投資分類 (エンゲージメント・議決権行使、ESG 統合、ネガティブ・スクリーニング、ポジティブ・スクリーニング、規範スクリーニング、サステナブル・テーマ投資、インパクト投資) に基づき行われています。2022年には、外部委託運用会社の ESG の取り組みとして、気候変動問題やその他 ESG 課題などへの対応、各種イニシアティブ連携などを評価項目に加えました。

2023年には当社の定性評価に対して外部機関によるコンサルティングを実施し、第三者的な視点での評価を受けることによって、評価内容のさらなる改善を図り、新たに人権や生物多様性の問題への取り組み、ESG リスクなどを評価項目に追加するなど評価の充実を図りました。

これらの改善により、外部委託運用会社の ESG 投資に関するより詳細な情報や従来よりも多様な ESG 課題へ

の取り組み状況などについて具体的に確認することが可能になりました。外部委託ファンドに対する当社の取り組みは対外的にも評価を受け、責任投資原則 (PRI) による 2024年の年次評価において、株式および債券の評価が4つ星から5つ星に向上し、2025年も評価を維持しました。

世界的に責任投資が浸透する中、2023年に PRI、CFA 協会、GSIA が共同で「Definitions of Responsible

### 当社におけるプロダクト・ガバナンスの取組み

Investment Approaches (責任投資手法の定義) を公表するなど、責任投資における投資アプローチの定義統一や必要要素の明確化が求められています。当社の定性評価においても、このような変化を評価プロセスに反映し、より適切な評価を実施することで、外部委託先ファンドにおける品質の維持・向上を図っていきます。

ESG ファンドの定性評価プロセス

